

四日市市子ども・子育て支援事業計画(H27-R1) 令和元年度の取組み結果表

1. 対象期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで（令和元年度）

2. 記載方法

以下の記載例のとおり

<記載例>

基本目標 1 みんなで支えあい 子どもの成長と子育てを支える環境が整ったまち

基本施策 (2) 子育て家庭への支援  
推進施策

【評価基準】  
A 計画以上の取組みを実施することができた  
B 計画どおりの取組みを実施することができた  
C 計画どおりに取組みを実施することができなかった。  
C' 令和元年度中の実施を計画していない。(計画期間内で実施を計画)

具体的施策	主な取組	取組の概要	令和元年度			令和2年度の取組に向けた方向性	担当課	
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価			
(3) 子育てに関する情報提供の充実	市ホームページの子育て総合案内や子育てガイドブックの充実	【継続・充実】市ホームページで情報発信する「子育てエンジン」や子育てガイドブックの充実を図ります。	「よっかいち子育てガイドブック」を母子健康手帳交付時などに配布するとともに市ホームページへも電子書籍版を掲載した。また、継続してスマートフォン向けの子育て支援アプリケーションを配信した。 〔子育てガイドブック発行部数:5,300部〕	1,479	A	これまで母子健康手帳と併せて配付していた「よっかいち子育てガイドブック」に加えて、妊娠期から出産直後に関する情報を集約した「出産準備ガイド」を新たに作成した。	引き続き「よっかいち子育てガイドブック」の発行・更新を行うとともに、子育て支援アプリの安定的な運用に努めていく。	子ども未来課

基本目標1 みんなで支えあい 子どもの成長と子育てを支える環境が整ったまち

基本施策(1) 就学前教育・保育の充実

推進施策

具体的施策	主な取組	取組の概要	令和元年度				令和2年度の取組に向けた方向性	担当課
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
(1)多様なニーズに応じた保育サービスの充実	低年齢児の利用児童増加に伴う保育所定員枠の拡充	【拡充】 認可保育所において、通常保育の定員枠の拡充を行い、低年齢児の利用児童の受入れを進め、待機児童の解消を図ります。	私立保育園3園の開設により、定員枠を拡充することができた。 [R01:6,161人] [H30:5,876人]	214,700	B		年度途中における0~2歳児の入園は現在も厳しい状況が続いていることから、引き続き低年齢児の受入れ体制の充実に取り組んでいく。	保育幼稚園課
	保育所乳児保育事業の拡充	【拡充】 ▽認可保育所において、乳児の入所希望に対応した保育を実施します。 ▼認可保育所における乳児保育事業の実施園を増やしていきます。	新規開設した私立保育園で3園、乳児保育事業を拡充することができた。 [R01:39園 3,551人] [H30:36園 3,798人]	15,228	B		引き続き、乳児の入所希望に対応して保育を実施していく。	保育幼稚園課
	保育所延長保育事業の拡充	【拡充】 ▽多様化する保護者の勤務時間や通勤時間などに対応するために、認可保育所において、開所時間を超えて保育を実施します。 ▼認可保育所における延長保育事業の実施園を増やしていきます。	新規開設した私立保育園で3園、延長保育事業を拡充することができた。 [R01:32園 249人] [H30:29園 258人]	48,033	B		引き続き、保護者の勤務時間や通勤時間に対応した延長保育を実施していく。	保育幼稚園課
	保育所休日保育事業の拡充	【拡充】 ▽日曜日・祝日に勤務する保護者の増加といった就労形態の多様化に伴い、認可保育所において、休日の保育を実施します。 ▼認可保育所における休日保育事業の実施園を増やしていきます。	私立保育園3園で休日保育事業を実施した。 [R01:3園 1,671人] [H30:3園 1,661人]	9,000	B		休日保育事業実施園の拡充を図っていく。	保育幼稚園課
	保育所一時保育事業の拡充	【拡充】 ▽認可保育所において、保護者の育児疲れや急病等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童の保育を充実します。 ▼認可保育所における一時保育事業の実施園を増やしていきます。	新規開設した私立保育園で2園、一時保育事業を実施することができた。 また、第2子以降出産後における保護者の心身の負担軽減を図るため、2回分の無料券を配付した。 [R01:18園 8,955人] [H30:16園 8,955人]	26,993	B		引き続き、保護者の育児疲れや急病等などの理由に対応する一時保育を実施していく。	保育幼稚園課 こども未来課
	幼稚園における一時預かり事業の実施	【新規】 新たな制度に移行する私立幼稚園において、通常保育終了後に在園児の一時預かりを実施し、保護者に対する育児支援及び子どもの健全育成を図ります。	新制度に移行した私立幼稚園5園で実施した。 [R01:5園 22,010人] [H30:4園 18,919人]	6,684	B		引き続き、預かり事業のニーズに対応していく。	保育幼稚園課
	病児・病後児保育事業の拡充	【拡充】 ▽保護者の就労等の都合により、病気又は病氣回復期にあるが、集団での保育等に不安がある間、一時的に児童を保育します。 ▼病児・病後児保育を拡充するため、医療機関の協力を得ながら、新たな形態も視野に検討を進めます。	3か所の病児保育室で、一人でも多くの児童を受け入れられるよう努めた。 [R01:延べ利用者数 1,439人] [H30:延べ利用者数 1,476人]	49,376	B		引き続き児童の受け入れに努めるとともに、3か所の病児保育室の周知に向けて、広報活動に重点を置く。また、令和3年4月から4か所目の病児保育室を開設するため、準備を進めていく。	こども未来課

主な取組	取組の概要	令和元年度				令和2年度の取組に向けた方向性	担当課
		取組結果(実績)	決算額 (千円)	評価	評価のポイント (A又はCの場合に限る)		
地域型保育事業の実施	【新規】 少人数単位で低年齢児を預かる認可を受けた地域型保育事業の実施施設を対象に支援を行います。	低年齢児の待機児童に対応するため、地域型保育事業所に対し引き続き支援を行った。 [小規模保育 R01:14施設 H30:11施設] [事業所内保育 R01:3施設 H30:3施設]	539,350	B		途中入所の状況として0~2歳児が厳しいことから小規模保育事業所の新設等を進めていく。	保育幼稚園課
認可外保育施設への支援	認可保育所での保育の実施が困難な児童を受け入れる認可外保育施設を対象に支援を行います。	一定基準を満たした認可外保育施設と、当該施設の利用児童に対して補助を行った。	3,386	B		引き続き当該事業と市認可の地域型保育事業等を含めながら、待機児童の解消を進めていく。	保育幼稚園課

具体的施策	主な取組	取組の概要	令和元年度				令和2年度の取組に向けた方向性	担当課
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
(2)発達に応じた教育・保育環境の推進	教育・保育施設の整備の検討	【新規】適切な集団規模での教育・保育を確保するため、幼稚園や保育園の適正な配置や教育・保育の一体的な提供施設の整備の検討を進めます。	公立幼稚園の第1次適正化計画の対象地区において、現施設を利用しながら公立幼稚園と公立保育園を認定こども園として再編し一体的な整備するため、改修工事等を実施した	366,118	B		公立幼稚園の園児が著しく減少している状況の中、引き続き、集団生活における教育環境の確保に向けた公立幼稚園の適正化を図っていく。	保育幼稚園課
	幼稚園教諭・保育士の経験に応じたステージ別の研修の実施	【継続・充実】幼稚園教諭・保育士の資質向上を図るため、職種や年代ごとの課題に対応した研修の充実を図ります。	年間計画を基に、職種別、あるいは年代別の研修を実施し、人材育成につなげた。具体的には、経験年数に応じた3つのステージに分けるなど、研修ポイントを絞りながら、職員同士が学び合うことで資質向上を図ることができた。	-	B		引き続き、経験年数に応じた、研修内容の充実に向け検討、修正し、資質向上を図っていく。	保育幼稚園課
	保幼合同研修の実施	【継続・充実】就学前の教育・保育について、幼稚園と保育園の相互理解を一層進めるため、幼稚園教諭・保育士の合同による研修の充実を図ります。	幼稚園教諭・保育士・保育教諭の合同研修として、大学教授等を講師に招き、講演内容を基に共通の認識をもって、それぞれの立場から保育・教育の課題について検討することができた。また、幼稚園教諭・保育士・保育教諭の5歳児担当が、保育現場の事例を元にし、グループ討議を行い、相互理解を深めた。	-	B		引き続き幼稚園教諭・保育士・保育教諭の合同研修会を行い、就学前教育・保育の充実を図っていく。	保育幼稚園課
	就学前教育・保育カリキュラムの充実	【継続・充実】4・5歳児の教育・保育カリキュラムについて保育園と幼稚園の統一した内容の充実を図るとともに、0～5歳児までの一貫したカリキュラムを策定します。	平成30年度に四日市市乳幼児教育・保育ビジョンを策定したが、その方針に基づいて各園においての保育の実践を行った。	-	B		策定したビジョンやカリキュラムの内容を、幼稚園教育要領、保育所保育指針、こども園教育要領を基本として、更なる実践を行い充実を図る。	保育幼稚園課
	年齢別カリキュラムに応じた園教育・保育の提供	子どもの健やかな育ちを中心に、幼稚園・保育園の特性を活かしつつ、質の高い就学前教育・保育に関して、年齢別カリキュラムに応じた教育・保育を提供していきます。	年齢別カリキュラムに沿った教育・保育を提供するため、保育基礎研修(年4回)、課題別研修(年7回)、人権研修(年5回)を行った。また、各園で実践できるよう職員間での共有を行った。	-	B		年齢別カリキュラムに応じた子どもの姿・年齢に見合う教育・保育環境を整え、主体的な教育・保育の場の提供が図れるようにしていく。	保育幼稚園課
	特別支援保育・教育の研修	【継続・充実】特別支援保育・教育に関して、より多様な対応が求められる今日、保育士や幼稚園教諭の専門的な知識の習得を図るため、研修内容を充実させていきます。	・保幼こ合同で特別支援保育研修を年間計画を基に(年10回)行った。 ・他機関(こども発達支援課・教育支援課・あけぼの学園・特別支援学校等)との連携を図り保育現場における研修を各園で随時行った。	-	B		支援を要する子どもとその保護者への理解を深め、指導や支援の具体的な方法について、学ぶ機会を充実させていく。	保育幼稚園課
	市立保育園・幼稚園の施設改修等の整備	市立保育園・幼稚園の施設の整備・改修及び維持管理を行い、保育・教育環境の向上を図ります。	市立保育園で内装改修(2園)、屋上防水(1園)、市立幼稚園1園で内外装改修、屋上防水工事を実施した。 また、市立保育園2園、市立幼稚園1園、市立こども園1園で改修に向けた設計を実施した。	238,485	B		引き続き施設の整備・改修及び維持管理を行い、保育・教育環境の向上を図っていく。	保育幼稚園課
	私立保育園の施設改修等の整備	私立保育園の施設の整備・改修等に要する経費の一部の補助を行い、保育・教育環境の向上を図ります。	私立保育園1園の施設の整備・改修等に要する経費の補助を行い(繰越分)、保育・教育環境の向上を図った。	35,433	B		待機児童の解消に向け、引き続き私立保育園の整備に対し補助を行っていく。	保育幼稚園課

具体的施策	主な取組	取組の概要	令和元年度				令和2年度の取組に向けた方向性	担当課
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
<b>(3) 幼保小中連携の促進</b>	就学前教育・保育と小学校教育の連携推進	就学前教育・保育と小学校教育の連携により、「学びの一体化」事業を推進し、小学校への円滑な接続を図るとともに、連携を強化し、より一貫性・系統性のある教育・保育を推進します。	各中学校区において、小学校の授業や研修に参加したり、公開保育を実施するなど、小学校への円滑な接続を前提に、連携を図った。	-	B		引き続き、園と小学校との連携を深め、滑らかな接続に向けて取り組む。	保育幼稚園課
	スタートカリキュラムを活用した学びの基礎の充実(幼保小連携)	学びの一体化幼保小連携部会で作成したスタートカリキュラムに基づき、小1プロブレムの解消等に向けた各中学校区の取組を進めます。	12校区で実施し、実施率は63%であった。学びの一体化担当者研修会において、スタートカリキュラムの活用について研修を行った。		B		担当者研修会等で引き続き小学校での取り組みの推進を図っていく。	指導課
	中学校区での防災訓練の取組(幼保小中連携)	近接する幼保小中において、合同避難訓練の取組を実施します。	沿岸部の学校等で、近隣の学校・園が合同で津波を想定した避難訓練を実施した。		B		中学校区の校園が連携した防災訓練等を実施できるよう担当者研修会等での働きかけを続けていく。	指導課
	保育実習・職場体験活動の実施(幼保中連携)	中学校家庭科における保育の体験実習及び中学校職場体験学習を幼稚園と保育園は受け入れ、その取組を進めます。	すべての中学校が近隣幼稚園・保育園で職場体験や保育体験を実施した。		B		引き続き実施していく。	指導課
	英語指導員による外国語活動の実施	幼稚園に英語指導員を学期に1回程度派遣し、英語を交えた交流を図る。	英語指導員を学期に1回ずつ全幼稚園・こども園に派遣し、英語を交えた交流を実施した。3学期は、保育園の5歳児も参加した。		B		引き続き実施していく。	指導課
	プロジェクトU-8事業の推進	(基目2-基施(1)-推施(3)より再掲)						こども発達支援課(こども保健福祉課)
	就学相談・巡回相談支援事業の実施	(基目2-基施(1)-推施(3)より再掲)						こども発達支援課(こども保健福祉課)教育支援課

基本施策（2）子育て家庭への支援

推進施策

具体的施策	主な取組	取組の概要	令和元年度				令和2年度への取組に向けた方向性	担当課
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
(1)多様な子育て支援サービスの充実	利用者支援事業の新設	【新規】 子育てに関する相談、総合窓口の役割を担い、情報を集約し、必要な情報提供等を行って適切なサービスの利用につなげるため、専門員を配置して体制を整備します。	こども未来課窓口、単独型の子育て支援センター(2か所)、こども子育て交流プラザの4か所に利用者支援専門員(子育てコンシェルジュ)を配置して、子育てに関する情報の収集や、それぞれの子育て家庭に合ったサービスの情報提供を行った。	4,553	B		4か所の利用者支援専門員で連携し、適切なサービスの提供につなげるための体制を整備していく。	こども未来課
	保育所一時保育事業の拡充	(基施(1)-推施(1)より再掲)						保育幼稚園課
	幼稚園における一時預かり事業の実施	(基施(1)-推施(1)より再掲)						保育幼稚園課
	ファミリー・サポート・センター事業の充実	【継続・充実】 育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(援助会員)が会員として登録し、相互に育児の援助を行う事業を実施します。また事業の周知とともに、会員の増加に努め、相互援助活動の支援充実を図ります。	ファミリー・サポート・センターで会員登録を受け、アドバイザーが相互援助活動の調整(マッチング)を行った。また、援助会員と依頼会員の不均衡を解消するため援助会員の確保に努めた。 〔依頼会員 875人(H30: 954人)〕 〔援助会員 572人(H30: 540人)〕 〔活動件数 2,008件(H30: 2,227件)〕	13,641	B		引き続き、援助会員の確保のために周知・講習会に取り組んでいく。また、相互援助活動への理解を深めるための依頼会員向け研修を実施していく。	こども未来課
	子育て支援センターの拡充	【拡充】 ▽乳幼児や保護者を対象に、親子同士の交流や子育てについての相談、情報提供を行います。 ▼利用者の利便性を向上するため、地域ごとのニーズに合わせた施設類型の子育て支援センターを開設します。	市内20か所の子育て支援センターにおいて、親子同士の交流や子育ての相談などを行った。また、単独型子育て支援センターに子育てコンシェルジュを配置したり、支援センター間の連携を強化するなど、内容の充実を図った。さらに、令和2年4月の保々こども園併設の子育て支援センターの開設に向けて準備を進めた。 〔R01: 20か所 延 92,207人〕 〔H30: 20か所 延105,117人〕	65,769	B		令和3年度に開園する高花平こども園および楠こども園の併設型子育て支援センターの開設に向けて、準備を進めていく。	こども未来課
	子育て支援ショートステイ事業の充実	【継続・充実】 保護者が一時的に児童の養育が困難になった時に乳児院・児童養護施設において、一時的に養育を実施します。また必要な時に児童の養育が受けられるよう施設の入居態勢の充実を図ります。	出産・葬儀・兄弟の入院により親の付き添いが必要な時等緊急の預かりや、養育負担の軽減を目的とした保護者レスパイト等に対応したサービスを行った。 〔実利用者数 :R01 58人(H30 53人)〕 〔延べ利用者数:R01 592人(H30 719人)〕	3,640	B		養育上の課題を有する家庭(保護者)のレスパイト支援を中心に事業を実施し、養育負担の軽減を図るとともに、児童養護におけるセーフティネットの機能を果たしていく。	こども家庭課 (こども保健福祉課)
	養育支援訪問事業の充実	【継続・充実】 訪問する保健師や支援員の体制充実を図り、養育支援が特に必要とされる家庭への指導や助言、援助を実施します。	延べ訪問家庭数は減となったが昨年度と同程度の訪問を実施したため、1家庭あたりの支援の密度は高くなった。 〔延べ訪問家庭数 R01 66件(H30 76件)〕 〔延べ訪問日数 R01 732件(H30 738件)〕	12,857	B		新たに課に配属された心理士の意見を取り入れ、より効果的な支援を実施していく。	こども家庭課 (こども保健福祉課)
	ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施	【新規】 (基目2-基施(1)-推施(2)より再掲)(新規)						こども家庭課 (こども保健福祉課)

主な取組	取組の概要	令和元年度				令和2年度の取組に向けた方向性	担当課
		取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
学童保育所支援の推進	【継続・充実】 放課後等に留守家庭となる児童の生活と保護者の就労を支援するため、地域の運営委員会が設置・運営する学童保育所の支援を行います。また対象年齢の拡大も含め、今後利用児童の増加が予想される施設の受入れ態勢の整備・促進に対する支援を行います。	利用児童数が増加していた学童保育所の増設に対し補助を行い受入れ枠を拡大した。 学童保育係を創設したことで、巡回訪問を強化し個々の学童保育所が抱える保育面、運営面の課題や施設の新設などの相談にきめ細やかな支援を行った。 [R01:59か所 2,332人] [H30:56か所 2,176人]	576,807	A	学童保育係を創設したことで、施設の新築や改修などの相談にきめ細やかな支援を行い、運営委員会の負担軽減を図った。	引き続き、ニーズを把握しながら、大型化している学童保育所の受入れ態勢の整備に対して支援を行っていく。 児童が安全・安心な環境で過ごすことができるよう、学校施設をはじめ、学校周辺の公共施設を利活用を進めていく。	こども未来課
病児・病後児保育事業の拡充	(基施(1)-推施(1)より再掲)						こども未来課
保育園や幼稚園における地域の子育て支援	園の開放や、親子や子ども同士の交流、地域交流、育児の相談などを通して、幼稚園・保育園に入園していない地域の子どもの健やかな成長と保護者の育児を支援します。	公立保育園・幼稚園・こども園、私立保育園・幼稚園において、入園していない地域の子どもの健やかな成長と保護者の育児支援を行った。	12,053	B		園開放や育児相談、園児との交流等を行い、引き続き入園していない地域の子どもの健やかな成長と保護者の育児支援を行っていく。	保育幼稚園課



具体的施策	主な取組	取組の概要	令和元年度				令和2年度の取組に向けた方向性	担当課
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
<b>(2) 子育ての不安・負担・孤立感を和らげる相談事業の促進</b>	子育て支援センターにおける相談事業の実施	保育士による子育て相談、保健師・栄養士による専門相談などを実施します。	支援担当保育士が日常的に相談を受けるほか、保健師、栄養士による専門相談を実施し、保護者の育児に対する不安の軽減を図った。 〔専門相談件数 775件 (H30 743件)〕	-	B		引き続き専門相談の場を提供していく。	こども未来課
	家庭児童相談室における相談事業の実施	保健師や保育士などの相談員による育児や家族、虐待などに関する相談を実施します。	虐待事案、養育困難児童等に関する相談を受け、相談員の専門性を活かしながら対応。 〔新規相談件数 R1 635件(H30 568件)〕 〔うち虐待相談件数 R1 506件(H30 469件)〕	-	B		子ども家庭総合支援拠点として、児童虐待を始めとする子ども家庭支援全般にかかる相談体制を整える。	こども家庭課 (こども保健福祉課)
	母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の生活相談の実施	(基目2-基施(1)-推施(2)より再掲)						こども家庭課 (こども保健福祉課)
	発達総合支援室(※)における子どもの発達に関する相談・支援の実施 ※平成29年度よりこども発達支援課へ移管	(基目2-基施(1)-推施(3)より再掲)						こども発達支援課 (こども保健福祉課)
	就学相談・巡回相談支援事業の実施	(基目2-基施(1)-推施(3)より再掲)						こども発達支援課 (こども保健福祉課) 教育支援課
	青少年育成室における青少年と家庭の悩み相談事業の実施	友人関係や非行などに関する青少年やその家族の悩み相談を実施しています。	・電話相談27回(H30 19回) ・面接相談 4回(H30 10回)	-	B		引き続き、電話及び面接での相談事業を行っていく。また、相談の内容に応じて担当課の案内や情報共有を図っていく。	こども未来課
	子育て支援センター・保育園等での保健師相談事業の実施	各子育て支援センターや保育園のあそぼう会に保健師等が外向き育児等の相談を行っています。	保健師および管理栄養士が、各子育て支援センター等に定期的に出向いたほか、保育園・幼稚園のあそぼう会等で育児相談を実施。 〔子育て支援センター : 11箇所 110回〕 (H30 : 11箇所 65回) 〔保育園・幼稚園 : 8園 9回〕 (H30 : 12園 12回)	-	B		引き続き、子育て支援センターや保育園、幼稚園に外向き相談を実施することで、身近な場所での育児不安の解消を図っていく。	こども保健福祉課
	地域で行われる子育て支援事業等での相談事業の実施	民生委員・児童委員等が地域で開催する子育て支援事業や子育てサロン等に保健師等が参加し、育児等の相談・援助を行っています。	地域の子育て広場、子育てサロン等へ保健師、管理栄養士、歯科医師が参加し、育児等に関する相談を実施。 〔 16か所 計31回〕 (H30 13か所 計28回)	-	B		引き続き、地域の子育て支援事業等へ参加し、民生委員・児童委員と連携した支援を行う。	こども保健福祉課
	よかパパ相談員による相談事業の実施	「父親の子育てマイスター養成講座」を修了し、よかパパ相談員に登録された方を子育て支援センターなどに派遣し、父親の子育て相談を実施します。	市内公立子育て支援センター等10か所において、よかパパ相談を実施し、利用者との交流や絵本の読み聞かせ等を実施。 〔参加人数 11回・262人〕 (H30 12回・299人)	48	B		引き続き、父子でより楽しんでもらえるようなイベントを企画していく。	こども未来課
	民生委員・児童委員による相談	民生委員・児童委員による地域の中での身近な相談窓口として、生活の中での困りごとや悩みごとに関する相談・助言を行っています。	民生委員・児童委員の受けた子どもに関する相談件数 R01 4,823件 (H30 5,557件)	-	B		引き続き子どもに関する相談や助言を行う。	健康福祉課
地域の青少年相談員による相談事業の実施	学校や関係行政機関、地域の青少年育成団体が連携し、継続して指導が必要な子どもや家族への相談、指導、助言を行います。	各学校での相談事業を実施し、学校や家族とのつなぎとなる役割を行った。また、相談員のスキルアップと他地区の取組などの情報交換の場を設ける相談員の研修を行った。 〔相談件数1,195件(H30 1,123件)〕	283	B		相談員の研修を行い、資質向上に努めていく。	こども未来課	



具体的施策	主な取組	取組の概要	令和元年度				令和2年度取組に向けた方向性	担当課
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
(3) 子育てに関する情報提供の充実	利用者支援事業の新設	(推施(1)より再掲) 【新規】						こども未来課
	市ホームページの子育て総合案内や子育てガイドブックの充実	【継続・充実】 市ホームページで情報発信する「子育てエンジン」や子育てガイドブックの充実を図ります。	「よっかいち子育てガイドブック」を母子健康手帳交付時などに配布するとともに市ホームページへも電子書籍版を掲載した。また、継続してスマートフォン向けの子育て支援アプリケーションを配信した。 〔子育てガイドブック発行部数:5,300部〕	1,479	A	これまで母子健康手帳と併せて配付していた「よっかいち子育てガイドブック」に加えて、妊娠期から出産直後に関する情報を集約した「出産準備ガイド」を新たに作成した。	引き続き「よっかいち子育てガイドブック」の発行・更新を行うとともに、子育て支援アプリの安定的な運用に努めていく。	こども未来課
	子育て支援センターにおける情報提供	子育てに関する情報提供や、親子同士の交流の場の提供を行います。	市内全支援センターのおたよりやリーフレットの配置、保健だよりの掲示など、子育てに関する情報提供を行った。	-	B		引き続き子育てに関する情報提供を行っていく。	こども未来課
	子育てサークルなどの活動支援事業	子育て支援センターにおいて子育てサークルやボランティアグループの情報を提供する。また、橋北・塩浜両子育て支援センターにおいて、貸室を行うことで活動を支援します。	橋北・塩浜子育て支援センターにおいて、貸室事業を実施し、子育て中の親子同士のつながりを作り、子育てサークルの活動の支援を行った。 〔貸室利用実績 延17回 (H30 延5回)〕  また、こども子育て交流プラザにおいても、子どもや子育てに関わる団体の活動拠点の提供として、貸室事業を行った。 〔貸室利用実績 延102回 (H30 延126回)〕	-	B		引き続き貸室事業を実施し、親子同士の仲間づくりや子育てサークルの活動支援等を行っていく。	こども未来課
	児童館における情報提供	子育てに関する情報提供や、親子同士の仲間づくりの支援を行います。	子育てに関する情報誌の配置のほか、就学前の子とその保護者を対象に、親子で参加できるイベントを実施した。 〔児童館 親子イベント実施回数 127回 (H30 137回)〕  〔こども子育て交流プラザ 親子イベント実施回数 149回 (H30 167回)〕	-	B		引き続き子育てに関する情報提供や親子イベントを実施していく。	こども未来課

具体的施策	主な取組	取組の概要	令和元年度				令和2年度の取組に向けた方向性	担当課
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
<b>(4)子育てにかかる経済的な負担の軽減</b>	第3子保育料補助・減免	少子化対策の一環として、第3子以降の保育料を無料化することで、子育て家庭を支援します。	平成30年度より、第3子の基準となる第1子目の年齢制限を撤廃し、無償化を実施した。	16,987	B		令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化実施により、3歳以上の園児の保育料が無償化となるため、0～2歳児を対象に引き続き、第3子以降の保育料を無償化する。	保育幼稚園課
	市立幼稚園保育料減免	市立幼稚園に就園している4～5歳の低所得の保護者及び多子世帯に対し、保育料負担の軽減を図ります。	[H28で事業終了]		-			保育幼稚園課
	私立幼稚園保育料補助金	私立幼稚園に就園している3～5歳児の保護者に対し、保育料の一部を補助し、保育料負担の軽減を図ります。	年額上限8,700円の補助を実施した(半年分)。	9,090	B		令和元年10月から、幼児教育・保育の無償化の実施されたことにより当制度は廃止する。	保育幼稚園課
	私立幼稚園就園奨励補助金	私立幼稚園に就園している満3～5歳児の保護者に対し、所得や子どもの人数に応じて保育料の一部を補助し、保育料負担の軽減を図ります。(今後、新制度における施設型給付への移行が予想される。)	就園奨励を目的として、昨年度に引き続き国の制度の実施した(半年分)。	127,939	B		令和元年10月から、幼児教育・保育の無償化の実施されたことにより当制度は廃止する。	保育幼稚園課
	就学援助	市立小中学校に就学することが困難と認められる児童生徒の保護者に対し、所得基準に応じて就学費用の一部を援助し、義務教育の円滑な実施を図ります。	令和2年度新入学児童生徒学用品費を小学校460円、中学校2,600円増額し、入学前の2月に支給した。	196,723	B		経済的な理由によりお困りの保護者に対して、引き続き必要な援助を行っていく。	学校教育課
	学童保育所保育料の軽減(利用支援補助事業)	学童保育所を利用するひとり親家庭(所得制限あり)や就学援助家庭に対し、保育料の軽減を行い、学童保育所の利用を支援します。	利用者の負担軽減を図るため、ひとり親家庭及び就学援助家庭等に対して、保育料の負担分に応じて月額5,000円を上限に補助を行った。  [対象児童数 311人(H30 308人)]	16,861	B		引き続き利用支援補助を行い経済的負担の軽減に取り組む。	こども未来課
	助産施設利用者への支援	経済的な理由により、助産が必要な妊婦を委託する助産施設に入所させ、これに必要な費用を支給することにより、子育て家庭への支援を行います。	経済的な理由により、助産制度の活用が必要な妊婦に対して、助産施設入所による環境を提供し、入所に係る費用の支援を行った。 [入所支援件数 6件(H30 9件)]	2,179	B		助産施設の利用を必要とする対象者に対して、引き続き入所費用の支給による支援を行っていく。	こども家庭課 (こども保健福祉課)
	児童手当の支給	家庭等の生活の安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、中学校修了までの児童を養育している方に対して、手当を支給します。	児童手当受給者数 R01 23,950人 (H30 24,394人)	4,918,035	B		引き続き、中学校修了までの児童を養育している方に対して、児童手当を支給する。	こども保健福祉課
	児童扶養手当の支給	(基目2-基施(1)-推施(2)より再掲)						こども保健福祉課
	特別児童扶養手当の申請受付等	(基目2-基施(1)-推施(3)より再掲)						こども保健福祉課
障害児福祉手当の支給	(基目2-基施(1)-推施(3)より再掲)						障害福祉課	
市重度障害者手当の支給	(基目2-基施(1)-推施(3)より再掲)						障害福祉課	

主な取組	取組の概要	令和元年度				令和2年度の取組に向けた方向性	担当課
		取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
子ども医療費の助成	<p><b>【拡充】</b> ▽疾病の早期発見と早期療養を促進するとともに、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、子どもの保険診療にかかる自己負担分を助成します。 ▼平成27年9月診療分から、中学生の通院分まで拡充します。</p>	中学生までの入・通院分にかかる医療費助成を実施した。 また、令和元年9月より未就学児を対象に、医療費の窓口負担無料化(現物給付)を県内の医療機関に拡大した。 【受給者数 R01 38,829人 (H30 39,368人)	876,147	B		引き続き、中学校修了までの子どもの保険診療にかかる自己負担分を助成する。 令和2年9月から窓口負担無料化の対象年齢を中学生修了まで引き上げ、また所得制限を廃止する。	こども保健福祉課
一人親家庭等医療費の助成	(基目2-基施(1)-推施(2)より再掲)						こども保健福祉課
養育医療の給付	出生時体重2,000g以下の新生児等、身体の発育が未熟なまま生まれ、入院養育を必要とする乳児に対して、指定医療機関での医療に対し給付を行います。	未熟児養育医療給付受給件数 R01 96件 (H30 65件)	45,549	B		引き続き、養育医療対象の乳児に対して、指定医療機関での医療に対し給付を行う。	こども保健福祉課
育成医療の給付	(基目2-基施(1)-推施(3)より再掲)						こども保健福祉課
小児慢性特定疾病医療費の申請受付等	(基目2-基施(1)-推施(3)より再掲)						こども保健福祉課
小児慢性特定疾病児童日常生活用具の給付	(基目2-基施(1)-推施(2)より再掲)						こども保健福祉課
自立を支援する就業支援給付の実施	(基目2-基施(1)-推施(2)より再掲)						こども家庭課 (こども保健福祉課)
障害者医療費の助成	(基目2-基施(1)-推施(3)より再掲)						障害福祉課
補装具費の支給	(基目2-基施(1)-推施(3)より再掲)						障害福祉課
日常生活用具の給付	(基目2-基施(1)-推施(3)より再掲)						障害福祉課

基本施策(3) 心身の健やかな成長を育む環境づくりの推進

推進施策

具体的施策	主な取組	取組の概要	令和元年度				令和2年度の取組に向けた方向性	担当課
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
(1) 子どもの人権が尊重される環境づくりの推進	保育園や幼稚園での子どもの人権教育の実施	就学前の子どもが幼児期から人権感覚を身につけることが大切なことから、園での人権教育・啓発を推進していきます。	人権に関する絵本の読み聞かせなどを実施するとともに、生活やあそびの場において機会をとらえ、人権意識の向上を図った。	-	B		乳幼児期から人権感覚が身につくことを目標に、引き続き実施していく。	保育幼稚園課
	保育園や幼稚園での職員や保護者への人権研修実施	職員に対して、人権に関する認識とその専門性を高めるために人権教育の研修を進めるとともに、保護者への人権講座等を実施し、子どもの人権に対する意識啓発を図ります。	四日市市人権保育基本方針に基づき、保育に携わる職員に人権保育研修(年5回)を実施するとともに、様々な研修に参加する機会をもち、園内でも研修を行った。また保護者を対象に、人権啓発のための研修会を各園で随時実施した。	1,627	B		・研修を通し自らの保育を振り返る中で、人権意識に関する認識とその専門性をさらに高めていく。 ・保護者に対して人権は身近なことであることを感じられるよう引き続き実施していく。	保育幼稚園課
	児童虐待防止啓発の実施及び研修会等の実施	虐待防止に向けた市民へのパンフレットやポスターの配布等、啓発活動を促進し理解を深めるとともに、関係機関の対応力の向上のための研修会等を開催し、取組の強化を図ります。	虐待防止のネットワーク会議で啓発活動を検討し、街頭啓発等を実施した。出前講座を通じ、市民や関係機関に対し児童虐待に関する理解を求めた。関係機関に対する研修を民生委員・児童委員と保育士向けに実施した。	-	B		啓発活動は、新たに発信力のある方法がないか検討する。関係機関向けの研修会等は引き続き実施。研修内容、対象となる関係機関は現場の状況に合った効果的な内容、関係機関とする。	こども家庭課(こども保健福祉課)
	途切れない支援体制の充実	【継続・充実】 保育園や幼稚園で気になる子などの支援のため、あすなる学園が開発したCLM(チェックリストイン3重)を活用し、成長過程に応じた適切な途切れない支援を行います。	保育園、幼稚園での「CLMと個別の指導計画」作成検討会を実施した。5歳児の場合は就学先の小学校にも参加を依頼し、途切れない支援につなげた。〔公立幼稚園5園、公立保育園14園、私立幼稚園1園、私立保育園2園実施〕	-	B		公立保育園、幼稚園、こども園が「CLMと個別の指導計画」に取り組み際に、支援を行う。希望する私立幼稚園、私立保育園で「CLMと個別の指導計画」に取り組めるよう支援を行う。	こども発達支援課(こども保健福祉課)
	各地区人権・同和教育推進協議会のイベント等の自主事業の開催支援	各地区人権・同和教育推進協議会が開催するイベント、学習会、研修会などへの教材や講師の紹介、指導・助言など、自主事業の開催支援を行い、各地域での人権教育・啓発活動の充実を図ります。	人権センター、人権プラザにおいて情報提供等を行い、必要に応じて支援した。	-	B		引き続き、各地区人権・同和教育推進協議会の活動を支援していく。	人権センター
	子どものための出前講座等の実施	保育園・幼稚園・学童保育所等からの申し出を受け、人権センター所有ビデオ等を使い、相手を思いやる大切さ、命の大切さ等を学ぶ出前講座を実施します。	人権アニメの上映や読み聞かせを20回実施し、1,090人の参加があった。	-	B		引き続き、各保育園・幼稚園・こども園・学童保育所等のニーズを把握しながら実施していく。	人権センター
	学校人権教育リーダー育成研修会の実施	学校における人権学習や教職員・PTA研修会、「子ども人権フォーラム」等のファシリテーター(促進役)を担う教職員を育成します。	学校人権教育リーダー育成研修会(28小・中学校に対し3回連続講座)及び学校人権教育リーダーフォローアップ研修会(R1年度リーダー育成研修会受講者等対象)を実施した。また、各種研修会では、学校人権教育推進人材バンク登録者(H30年度以前のリーダー研修会受講者)のうち、150名がファシリテーターとして活動することができた。	359	B		引き続き、学校における人権教育リーダーの育成に向けた研修会を実施していく。	人権・同和教育課
	中学校ブロック人権文化創造事業の実施	全中学校区において小中学生を対象にした「子ども人権フォーラム」を実施します。	市内全22中学校区において実施児童・生徒が主体的に参画できることをめざし、学習したことを活かして意見交流をすることで、差別はする側の問題であることや、解決に向けて行動することの大切さ等を確認し合うことができた。	1,093	B		各中学校区において、引き続き子ども人権フォーラムを実施し、児童・生徒の人権意識を育てていく。	人権・同和教育課

主な取組	取組の概要	令和元年度				令和2年度の取組に向けた方向性	担当課
		取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
子ども人権文化創造事業【地域人権教育推進事業】の実施	人権プラザ(児童集会所・乳幼児室)にて子ども・保護者の人権学習や仲間づくりのための活動を実施します。	人権プラザが配置されている4地域において実施。保護者をはじめ地域住民が中心となって、各地域の状況に応じて人権学習等に取り組むことができた。	2,039	B		各地域において、引き続き実施し、自他の人権を尊重する心情や、差別をなくすための実践力を育てていく。	人権・同和教育課
男女平等教育出前講座事業の実施	希望する保育園や幼稚園、小・中学校等に対して講師を派遣し、男女平等教育の講座を開催して、子どもや保護者等への啓発を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女平等教育の出前講座 36か所 延べ2,290人参加 こども園・幼稚園・保育園23園(1,200人) 小学校13校(1,090人)</li> <li>デートDV予防教育の出前講座 9か所 延べ1,949人参加 中学校3校(355人) 高校 4校(1,522人) 教職員・保護者等2回(72人)</li> </ul>	314	B		人権擁護委員及び市民団体と協力して引き続き実施していく。	男女共同参画課
子ども・子育て創造ディスカッション(仮称)の開催	【新規】子ども(主に学齢期)、親、子育て経験者、これから子育てに入る方が、それぞれの立場で将来の子ども、子育ての環境を考える「子ども・子育て創造ディスカッション(仮称)」の開催を検討します。	こども子育て交流プラザにおいて「子どもも大人も語り合おう!」を3月に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった。	-	C	新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった。	引き続き、こども子育て交流プラザの自主事業として実施していく。	こども未来課
民間企業における人権意識の啓発を支援	市内の事業所が中心となり、人権課題の解決に向けた取組を推進するために結成された四日市人権啓発企業連絡会の活動を支援することで、民間企業の人権意識の啓発を促します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権センターと連携し、四日市人権啓発企業連絡会と共催でリーダー研修会を開催 〔参加者数 159名〕</li> <li>差別をなくすための企業トップ研修会及び若手社員を対象とした人権、同和問題入門講座にかかる費用の一部を助成 〔参加人数 企業トップ研修会:39名、若手社員研修:13名〕</li> </ul>	53	B		会員企業以外にも周知を行い参加を促しながら、引き続き支援を行う。	商工課 (商業勤労課)

具体的施策	主な取組	取組の概要	令和元年度				令和2年度の取組に向けた方向性	担当課
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
(2)心豊かでたくましく自立した子どもの育成	子どもの生活リズム向上事業の実施	「早ね早おき朝ごはん」市民運動の推進のもと、モデル園・校を指定し、子どもの生活習慣の確立や向上に向けて、保護者や園・学校等が連携して取組を進めます。	子どもの生活リズム全般の改善について、6学校園の生活リズム推進委員会に事業委託を行い、学校園と地域・家庭が連携した取組を行った。	400	B		学校園と地域・家庭と連携し、子どもの生活習慣改善に向けた取組を行っている。	子ども未来課
	青年リーダーを育成する研修の実施	子ども会活動に関わるリーダー活動に必要な資質と能力の向上を図るためのジュニアリーダーやサブリーダー養成講習会を実施します。	市内小5～高3まで32名の参加者があった。子どもたちが協力して野外活動などを行うことで、リーダーとしての資質と能力を向上させた。	448	B		ジュニアリーダーやサブリーダー養成講習会を実施し、子どもたちのリーダーとしての能力向上に向けた取組を行っている。	子ども未来課
	万引き・非行防止教室の実施	子どもを対象に、規範意識の高揚をめざし、出前講座を実施します。	子どもや地域に対し、非行防止教室を10回実施し、規範意識の向上を図ることができた。	-	B		子どもたちの規範意識を高めるため、出前講座を実施していく。	子ども未来課
	少年自然の家における体験活動の推進	様々な体験活動を通して、自己判断力、豊かな人間性、たくましい体力を身につけた子どもの成長を支援します。	家庭の日応援プロジェクトや野外活動などの主催事業及び学校事業などを通して、子どもの成長を支援することができた。 〔参加人数 延52,040人(H30 延52,848人)〕	92,132	B		子どもたちが参加したくなるような主催事業の支援や施設の整備に努めていく。	子ども未来課
	児童館における体験活動事業の実施	様々な創作活動、季節の行事、クッキング、戸外遊びを通して、子どもの社会性・創造性・体力の育成を支援します。	オリジナルうちわやお正月かざり作りなどの創作活動、七夕やクリスマス会などの季節の行事、またお月見だんごなどのクッキングや田植えなどの体験活動を実施した。 〔児童館:実施回数 478回 (H30 395回)〕 〔子ども子育て交流プラザ:実施回数 162回 (H30 183回)〕	2,048	B		子ども子育て交流プラザを含めた4館で、引き続き様々な活動を実施し、より多くの児童の参加を呼び掛けている。	子ども未来課
	こども四日市の実施	中心市街地を舞台に、職業体験等による「こどもによるこどものためのまちづくり」を実施し、子どもが自ら考え、行動する力等を育むとともに、子ども同士の交流の場を提供します。	こども四日市2019、こども四日市探検隊、こども四日市GOLD市民会議、こども四日市ワークショップ、こども四日市特別講座、こども四日市 四日市こどもフリーマーケットなどの事業を実施し、年間3,015人の参加を得た。	1,477	B		引き続き、職業体験等による「こどもによるこどものための街づくり」を実施し、子どもが自ら考え、行動する力等を育てていく。	商工課 (商業勤労課)
	子ども人権文化創造事業【キッズ・スクール】の実施	人権プラザ(児童集会所・乳幼児室)での体験教室や教養・文化・スポーツ活動への支援を行います。	人権プラザが配置されている4地域において実施。地域住民などが講師として様々な体験学習や活動に取り組み、年代や地域の枠を超えてつながりを深めることができた。	549	B		各地域において、引き続き実施し、なかま同士や保護者と子どもたちとの信頼関係を深め、尊重し合う心を育てていく。	人権・同和教育課
	自己実現支援事業【進路・就労につながる出会い・体験活動】の実施	人権プラザを拠点に子どもたちの将来の夢につながるモデルとの出会いや学習・体験活動を実施します。	人権プラザの配置されている4地域において実施。職業体験や大学見学等を通して、自らの進路について具体的な目標をもち、学習に意欲的に取り組むことができるようになった。	588	B		各地域において、引き続き実施し、子どもたちの自己実現への意欲を高めていく。	人権・同和教育課



具体的施策	主な取組	取組の概要	令和元年度				令和2年度の取組に向けた方向性	担当課
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
(3) 家庭・地域における子育て力の向上	子どもの生活リズム向上事業の実施	(推施(2)より再掲)						こども未来課
	生活リズム出前講座の実施	子ども・子育てやその保護者を対象に、子どもの基本的な生活習慣の啓発・普及をめざし、出前講座を実施します。	出前講座を5回実施。インターネットの利用についても講座の中で伝えている。	-	B		出前講座を実施し、子どもの基本的な生活習慣の啓発・普及を行っていく。	こども未来課
	eネット安心講座の実施	子どもやその保護者、青少年育成団体等を対象に、青少年の安全安心なインターネット利用環境の構築をめざし、出前講座を実施します。	出前講座を50回実施。生活リズムの重要性も講座の中で伝えている。また、3歳児健診時においても、幼少期からの適正なネット利用についてのミニ啓発講座を33回実施した。	-	B		インターネットの適正な利用を進めるための啓発を行っていく。	こども未来課
	青少年ネット被害・非行防止研修会の実施	保護者・教職員・青少年育成団体等を対象に、子どもを有害情報から守り、インターネットの正しい利用を進めるための研修会(講演会)を実施します。	保護者、地域関係者、教職員を対象に講演会を実施。 [参加人数:約150人]	60	B		インターネットの適正な利用を進めるための啓発を行っていく。	こども未来課
	「家庭の日」啓発事業の実施	イベントや広報よっかいち等を通じて多くの市民に「家族の絆」・「家族のふれあい」を伝える啓発を行い、「家庭の日」(毎月第3日曜日)の定着を図ります。	保護者、教職員、一般の方を対象に家庭教育についての講演会を実施。 [参加人数:約120人]	332	B		多くの人に参加してもらえよう、広報の方法を工夫するとともに、イベント内容の充実を図っていく。	こども未来課
	家庭教育講座委託事業の実施	幼保小中のPTAや保護者会に対して、本事業を委託し、家庭教育力向上をめざした講演会や研修会などの自主学習の実施を促進します。	市内47校園の公私立保育園、幼稚園、こども園及び小中学校に対し、家庭教育講座を実施。	1,175	B		家庭教育の教育力向上を目指した講演会や研修会などの自主学習の実施の促進を図っていく。	こども未来課
	移動児童館事業の実施	児童館のない地域に出向き、遊びの指導や遊具貸出を行います。	市内で121回の移動児童館を実施し、遊びの指導や遊具貸出を行った。 [参加人数 8,666人 (H30 9,897人)]	-	B		引き続き、移動児童館の一層の周知に努めながら、活動を展開し、事業の拡充を図っていく。	こども未来課
	遊びボランティア・遊び名人バンク事業	児童向け行事への指導者の派遣要請など、多様なニーズに対応するため、遊びボランティア・遊び名人バンク登録者との連携を図りながら、制度の維持・充実を図ります。	あそびマスター・パートナーの新制度を整え、登録者を募った。 [登録人数 9人 (H30 8人)]	-	B		遊びボランティア・遊び名人バンク登録者だった方々に対する働きかけを行う。	こども未来課
	子ども・子育て創造ディスカッション(仮称)の開催	(推施(1)より再掲)						こども未来課



具体的施策	主な取組	取組の概要	令和元年度				令和2年度の取組に向けた方向性	担当課
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
(4)安全・安心な子どもの居場所づくりの推進	児童館における遊び場の提供	地域の中での子どもの居場所、遊びの拠点となり、そのことを通じて子どもの日常生活を観察し、必要に応じて家庭や地域の環境整備を図りながら、子どもの安定した日常生活を支援します。	子どもたちの遊び場を提供するとともに、遊びの指導を行った。	-	B		引き続き、安全に遊べる環境に配慮しながら、子どもたちの健全な活動を支援していく。	こども未来課
	学童保育所における児童の健全育成の推進	地域の運営委員会が設置・運営する学童保育所の支援を行い、放課後等における留守家庭児童の健全育成を図ります。	学童保育係を創設したことで、巡回訪問を強化し個々の学童保育所が抱える保育面、運営面の課題や施設の新設などの相談にきめ細やかな支援を行った。指導員研修会において、グループワークで事例検討を取り入れ、日ごろの業務に活かせるよう工夫した。熱中症事故を防止するため全施設にアラーム付き熱中症指数計と掲示シートを配布した。	576,807	A	相談にきめ細やかな支援を行い、運営委員会の負担軽減を図った。保育の質の向上を図るため、研修内容を充実させた。児童が安全・安心な環境で過ごすことができるよう、熱中症対策用品などを配布した。	新築に際して必要となる既存施設の解体撤去を補助対象に加え、施設整備にかかる負担軽減を図る。学校施設をはじめ、学校周辺の公共施設を活用を進めていく。指導員のニーズに応じた研修項目の実施や階層別研修を導入し、保育の質の向上を図る。	こども未来課
	子どもと若者の居場所づくり事業の推進	勤労者・市民交流センター及び市総合会館内において、軽運動や音楽活動、学習、憩い、語らいの場を提供し、青少年の自主的な活動を支援します。	登校サポートセンターふれあい 毎週土・日(7～9月は橋北交流会館) 総合会館 第1～第3日曜日 [利用者数 延3,433人(H30 延3,795人)]	4,350	B		居場所事業を行い、青少年の自主的な活動を支援していく。	こども未来課
	子ども広場の充実	子どもの安全な遊び場を整備する地域の活動に支援を行います。	各地域団体等が管理する子ども広場の新設1か所、遊具等の増設1か所、補修17か所、危険防止対策2か所に対して補助金を交付した。	5,570	B		各地域団体等からの修繕等の要望に応じて補助金を交付していく。	こども未来課
	おもちゃ図書館事業の実施	おもちゃを通して、心身に障害のある子の情緒や生活機能の発達を促進させるとともに、健常児との交流が図れるように支援を行います。	おもちゃで楽しく遊ぶことを通じて、障害のある児童の情緒や身体機能の改善をし、障害のない児童との交流を図った。 [利用者数 6,152人、うち障害児67人] (H30 6,890人、うち障害児64人)	1,372	B		新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、安全に利用してもらえるよう努めていく。	こども発達支援課(こども保健福祉課)
	子ども人権文化創造事業【子どもの居場所づくり活動支援】の実施	放課後等における人権プラザ(児童集会所・乳幼児室)での子どもの主体的な学習や遊びへの支援を行います。	人権プラザの配置されている4地域において実施。保護者をはじめ地域住民が中心となり、放課後の自主的な遊びや学習に取り組むことができた。	1,056	B		各地域において、子どもたちの主体的な学習や遊び等の活動が安心・安全に行われるよう、引き続き支援する。	人権・同和教育課
(5)地域ぐるみで子どもを見守る活動の推進	地域一体の補導活動事業の実施	中央補導員や地区補導員による補導活動などを行います。	中央補導 291回(H30 324回) 地区補導 各地区で夜間補導などを実施	714	B		補導活動を実施し、子どもたちの非行防止に努めていく。	こども未来課
	登下校時等の子どもの見守り活動の推進	地域、学校、行政が連携して、「子どもをまもるいえ」設置の推進・普及を図り、子どもの登下校時の安全安心を推進します。	市内33団体10,043軒 (H30 10,040軒) 各設置団体に連絡協力を設置し、地区ごとの情報交換会を行った。 [新規登録者数:3軒] また、新規登録者にはステッカーやチラシを渡して活動について説明を行い、協力を依頼した。	283	B		子どもをまもるいえの普及を推進していく。	こども未来課
	「子ども110番みまもりたい」活動の推進	企業等の協力により、「子ども110番みまもりたい」専用ステッカーを貼った車両が巡回し、子どもが犯罪に巻き込まれないよう防止、保護活動を実施します。	市や青少年育成市民会議の協力会社に協力を依頼した。 [新規登録:1事業所]	-	B		新規に協力していただける会社に声掛けを行っていく。	こども未来課
	有害情報等から子どもを守る啓発活動の推進	四日市市PTA連絡協議会と連携し、携帯電話やスマートフォン、インターネットの適切な利用について研修会や出前講座を開催し啓発を行います。	・研修会参加人数 約190人 (H30 約230人) ・出前講座実施回数:50回(子育て支援センターから中学校まで、また地域団体を対象) ・安全安心な利用のための啓発リーフレットの作成・配布(約36,600枚)	203	B		携帯電話やスマートフォン、インターネットの適切な利用の啓発を行っていく。	こども未来課

基本目標2 親と子が安心して自立した生活を送れるまち

基本施策(1) 社会的養護・支援の必要な子どもへのきめ細かな支援

推進施策

具体的施策	主な取組	取組の概要	令和元年度			令和2年度への取組に向けた方向性	担当課		
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価			評価のポイント(A又はCの場合に限る)	
<b>(1) 児童虐待防止対策の充実</b>	児童虐待防止対策事業の推進	児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応のため、「子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」を中心に、関係機関と連携を深め、情報の収集、共有を図り、きめ細かな対応を行います。 また、子育て不安を解消するため、「子育て中の親支援プログラム」事業を実施します。	「子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」において、各関係機関との連携を図りながら虐待の対応を行った。 [ケース検討会議実施回数 R01 56回(H30 53回)] 育児フォローアップ事業(訪問回数 77回、来所回数 4回)	1,332	B		「子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」の連携の質を高めるためにケース検討の前提となる情報の集約方法を整理する。	こども家庭課(こども保健福祉課)	
	対応力向上のための専門研修	関係機関の対応力向上に向けて研修を実施し、支援強化を図ります。	民生委員・児童委員へは子どもの様子を確認するポイントを学ぶもの、保育士へはCSPの導入研修や現場事例を交えた通告方法や保護者への対応等を学んだ。	374	B		は引き続き実施。研修内容、対象となる関係機関は現場の状況に合った効果的な内容、関係機関とする。	こども家庭課(こども保健福祉課)	
	家庭児童相談室における相談事業の実施	(基目1-基施(2)-推施(2)より再掲)							こども家庭課(こども保健福祉課)
	女性相談事業の実施	子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議や関係機関との連携及び情報共有を行い、相談事業の充実を図ります。	・四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議 12回開催(委員会2回、推進委員会2回、部会8回) ・女性のための相談件数 3,619件	-	B		引き続き、関係機関とスムーズに連携が取れるよう、顔の見える関係づくりに努める。	男女共同参画課	
	養育支援訪問事業の充実	(基目1-基施(2)-推施(1)より再掲)							こども家庭課(こども保健福祉課)
	乳児院・児童養護施設への支援	乳児院・児童養護施設エスペランス四日市について専門的職員の配置などに対する助成を行った。運営協議会を通して、子どもの処遇向上の促進、円滑な運営の確保に努めます。	児童虐待の被害児童等へのケアや指導を行う職員の配置に係る経費の助成を行った。 エスペランス四日市運営協議会に参加し、現場関係者の声を直接聞いた。	14,883	B		運営協議会への参加 補助金の継続交付	こども家庭課(こども保健福祉課)	
	児童館における中高生と赤ちゃんふれあい交流事業の実施	次世代の親となる思春期児童が、妊娠・出産等に関する知識を習得し、赤ちゃんやその家族とふれあうことで健全育成を図るとともに、将来、子育てに関わる時の貴重な予備体験として、育児不安からくる虐待の予防につなげることを目的として事業を実施します。 事業実施にあたっては、子育て支援センターと共同で行います。	塩浜児童館において、塩浜子育て支援センターと共同で、中高生と赤ちゃんふれあい事業を実施した。 [実施回数 1回・27人 (H30 2回・27人)]	-	B		将来の子育てに対する不安を軽減するため、引き続き実施していく。	こども未来課	

具体的施策	主な取組	取組の概要	令和元年度				令和2年度の取組に向けた方向性	担当課
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
(2)ひとり親家庭の自立支援の推進	母子・父子自立支援員による生活相談の実施	家庭児童相談室の母子・父子自立支援員により、ひとり親家庭の父・母の精神的な悩みや自立に向けた相談を行います。	母子や父子からの相談に乗るとともに、適切な支援を提案するなどした。 [相談件数 1,473件(H30 1,591件)]	-	B		ひとり親家庭の父・母の悩みや相談を母子・父子自立支援員が行い、支援の提案等を行っていく。	こども家庭課 (こども保健福祉課)
	母子・父子福祉センターにおけるひとり親家庭・寡婦への支援	ひとり親家庭及び寡婦の生活の安定と自立を図るため、母子・父子福祉センターにおいて相談業務や情報提供、技能習得講座を開設します。	指定管理者を通して、相談業務や情報提供、技能習得講座を開設した。	8,242	B		指定管理者を通して、相談業務や情報提供、技能習得講座を開設する。	こども家庭課 (こども保健福祉課)
	自立を支援する就業支援給付の実施	雇用保険制度の指定教育訓練講座など市指定の講座を受講する人に対して、「自立支援教育訓練給付金」の支給や看護師等国家資格にかかる養成期間で2年以上のカリキュラムを修業する場合、「高等職業訓練促進給付金」を支給し、ひとり親家庭の自立支援を推進します。	就労に向けた資格取得による自立促進を図るために、「自立支援教育訓練給付金」や「高等職業訓練促進給付金」の給付を行い、ひとり親家庭の自立に向けた支援を実施。[受給者数11人(H30 19人)]	9,358	B		事業の周知に努め、ひとり親家庭の自立に向け支援を継続していく。	こども家庭課 (こども保健福祉課)
	自立に向けた支援プログラム策定事業の実施	児童扶養手当受給者の自立・就業支援のために「母子自立支援プログラム策定員」を配置し、ハローワークと連携を取りながら就労支援を実施します。	ハローワークとの連携により、対象者の自立促進に向けて、母子自立支援プログラム策定員による就労支援を実施した。 [実施件数 4件(H30 0件)]	-	B		対象者の状況を詳しく聞き取り、適切な制度につなげいく。	こども家庭課 (こども保健福祉課)
	児童扶養手当の支給	父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが養育される家庭(ひとり親家庭等)の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給します。	児童扶養手当の支給 受給者数: 2,204人 (H30 2,185人)	1,205,067	B		引き続き、ひとり親家庭等を対象に児童扶養手当の支給を行う。	こども保健福祉課
	一人親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図ることを目的として、保護者と児童が医療機関で診療を受けた時の保険診療にかかる自己負担分を助成します。	一人親家庭等医療費助成 受給者数: 4,905人 (H30 4,926人)	106,559	B		引き続き、一人親家庭等の保護者と児童の保険診療にかかる自己負担分を助成する。	こども保健福祉課
	学童保育所保育料の軽減	(基目1-基施(2)-推施(4)より再掲)						こども未来課
	ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施	<b>【新規】</b> ひとり親家庭等が疾病や急な残業などにより日常生活に支障をきたす場合、家庭生活支援員を派遣し、自立した生活が行えるよう、生活援助、子育て支援を実施します。	ひとり親家庭等において、子育て支援や日常生活上の援助が必要と認められる場合に、制度利用への登録を促し、必要な支援を行った。 [登録世帯数 75世帯(H30 75世帯)] [実利用世帯数 11世帯(H30 16世帯)]	1,636	B		制度の周知に努め、支援員の確保をしながら、対象家庭に対して必要な支援を行っていく。	こども家庭課 (こども保健福祉課)

具体的施策	主な取組	取組の概要	令和元年度				令和2年度への取組に向けた方向性	担当課
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
(3)障害のある子どもや家庭への支援の充実	障害の早期発見・早期支援の推進	妊婦一般健康診査や乳幼児健康診査を実施することで、発達上の課題を早期に発見し、関係機関と連携して、必要な支援につなげます。	妊娠や乳幼児に対して健康診査を実施し、健康や発達上の課題、養育環境の課題等の早期発見、早期対応に努めた。 〔妊婦一般健康診査受診件数 27,512件〕 〔産婦健康診査受診件数 3,099件〕 〔4か月児健康診査受診率 98.1%〕 〔10か月児健康診査受診率 94.8%〕 〔1歳6か月児健康診査受診率 95.7%〕 〔3歳児健康診査受診率 94.8%〕	319,773	B		各健康診査を継続実施するとともに、健診の結果によって支援が必要な人を適切なサービスにつなげていく。	こども保健福祉課
	特別支援保育体制の充実	公立保育園を中心に、支援が必要な子どもの受入れを進め、子どもの成長・発達の推進を図ります。	入園の受入れを行うにあたり、あけぼの学園通園の保護者への説明会や、特別支援保育専門委員によるあけぼの学園の相談会を実施した。また、保護者の希望により、保育・教育内容の見学を各園で受入れた。	-	B		特別支援保育の体制について、保護者への説明を丁寧に行いながら、引き続き、その体制の充実を図っていく。	保育幼稚園課
	障害児通所支援事業の推進	障害のある子どもが身近な地域で、児童発達支援、保育所等訪問支援、放課後等デイサービスを受けられるよう充実を図ります。	放課後等デイサービス利用人数 739人 (H30 610人)	1,222,860	B		障害のある子どもにとって適切な支援が行われるように、相談支援事業所等と連携を取り、必要なサービスに繋げる。	こども発達支援課 (こども保健福祉課)
	専門的支援が必要な児童への療育の充実	ことば・身体運動面・生活面など発達の遅れが心配な子どもにあけぼの学園の療育を通して、心身の基礎的発達を図ります。	週5日通園児童数:39人 週3日通園児童数:8人 週2日通園児童数:18人 週1日通園児童数:112人 (通園児童数のうち児童発達支援(個別支援)利用者数:136人) 保育所等訪問支援の実施人数:151人 障害児相談支援計画作成人数:682人 障害児相談支援モニタリング実施人数:1,457人 放課後等デイサービス(集団支援)児童数:20人 放課後等デイサービス(個別支援)児童数:278人	42,139	B		発達支援が必要な児童の個性、能力や課題を的確にとらえて支援を行っていくとともに、移転に伴って機能拡充を図った各事業を適切に実施していく。	あけぼの学園
	児童発達支援センターあけぼの学園の施設整備	【新規】三重県立北勢きらら学園に隣接する県地区社会福祉事業用地を活用し、児童発達支援センターの移転整備と民間医療機関の誘致により、福祉・医療エリアと位置づけ、発達に課題のある子どもやその家族の支援強化を図るとともに、地域の中核的な療育支援施設として整備を進めます。	[H30で事業終了]		-		平成31年2月に移転整備が完成し、平成31年4月に移転した。	あけぼの学園
	発達総合支援室(※)における子どもの発達に関する相談・支援の実施 ※平成29年度よりこども発達支援課へ移管	18歳までの子どもの発達に関する相談を実施し、早期からの途切れのない支援につなげます。	相談件数 1,256件 (H30 1,046件)	3,822	B		引き続き、保護者等からの相談とその後の必要な支援につなげることで、支援の充実を図っていく。	こども発達支援課 (こども保健福祉課)
	プロジェクトU-8事業の推進	ことばや対人関係・社会性、学習上の基礎的な能力に課題がある子どもに対し、早期に対応し、園や学校と連携を取りながら、自己肯定感を持って小学校への就学や学校生活を楽しく過ごせるように支援します。	ことばの教室 67人 まなびの教室 28人 もだちづくり教室 53人 子どもの見方ほめ方教室 53人	3,190	B		引き続き、子どもが自己肯定感を持って、園や小学校での生活を楽しく過ごせるように支援していく。	こども発達支援課 (こども保健福祉課)
	就学相談・巡回相談支援事業の実施	障害のある子どもや発達に課題のある子どもとその保護者や教師等への巡回相談を行います。	就学相談 231人 (H30 216人) 巡回相談 4才児以下 216人 (H30 195人) 5才児園相談 22人 (H30 34人)	1,986	B		相談を受けるとともに、必要な子どもには、U-8事業等の支援につなげていく。	こども発達支援課 (こども保健福祉課)
	障害児相談支援事業の推進	障害児通所支援を利用する時に、相談支援事業所において、障害児支援利用計画を作成し、適切なサービス利用と継続的な支援を行います。	相談支援事業所の開設を推進し、障害児通所支援の利用者が、利用計画に基づいて支援が受けられるよう、相談支援事業所による利用計画等作成を支援した。 〔利用計画等作成支援者数 延1,053人(H30 延812人)〕	45,704	B		相談支援事業所による利用計画作成とモニタリングの増加を図っていく。	こども発達支援課 (こども保健福祉課)

主な取組	取組の概要	令和元年度				令和2年度の取組に向けた方向性	担当課
		取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
あけぼの学園における保育園・学校等との連携の強化	【拡充】 ▽保育園・幼稚園や小学校などを訪問して、子どもが集団生活に適応できるような関わり方(工夫)などについての助言や支援を行います。 ▼保育所等訪問支援事業の充実を図るため、専門職の体制整備や支援のあり方について検討を進めます。	保育所等訪問支援の実施人数:151人 (種別ごとの人数) 作業療法 27人 理学療法 5人 言語療法 26人 心理相談 28人 保育相談 65人	-	B		訪問支援員の体制を強化し、保育所等訪問支援事業の充実を図っていく。	あけぼの学園
学童保育所障害児対応指導員配置への支援	学童保育所における障害のある児童の受け入れのため、障害児童対応の専任指導員の加配にかかる費用を学童保育所に支援します。	補助実施 29か所 〔実施施設数 29か所(H30 27か所)〕	60,025	B		引き続き、障害のある児童を受け入れている学童保育所に対して補助を行う。	こども未来課
学童保育所指導員研修事業の充実	学童保育所指導員を対象に、発達障害などの障害のある児童対応に関する研修会を実施します。	発達に課題のある児童への対応をテーマとする研修会を開催した。研修会を複数回実施し、後期にはグループワークを取り入れ内容を充実させることができた。 〔開催回数 3回 (H30 2回)〕 〔参加のべ人数 271人 (H30 264人)〕	-	B		市主催の研修会を企画するにあたっては、発達障害に関するテーマを取り扱うよう努めていく。	こども未来課
居宅介護、短期入所、日中一時支援等事業	障害のある方の自立支援や保護者のレスパイトを目的に、ホームヘルパーを派遣したり施設で障害のある方を一時的にお預かりします。	居宅介護等 457人(H30 438人) 短期入所 272人(H30 276人) 日中一時支援 198人(H30 185人)	居宅介護等 516,773 短期入所 100,066 日中一時支援 24,306	B		引き続き、必要性を勘案しながら、支給決定を行う。	障害福祉課
特別児童扶養手当の申請受付等	精神又は身体に障害のある20歳未満の児童の福祉増進を図ることを目的として、その児童の保護者に対して支給される国の手当に対し、手続きの受付を行います。	特別児童扶養手当の申請受付件数 380件〔新規、更新〕(H30 424件)	-	B		引き続き、特別児童扶養手当の申請の受付を行う。	こども保健福祉課
障害児福祉手当の支給	精神又は身体に重度の障害があるため、日常生活においていつも介護を必要とする20歳未満の方を対象に支給します。	障害児福祉手当の受給者数 172人 (H30 175人)	30,877	B		引き続き、障害児福祉手当の支給を行う。	障害福祉課
市重度障害者手当の支給	身体障害者手帳1、2級又は療育手帳Aを持っている方を対象に支給します。	市重度障害(児)手当の受給者数 370人〔児〕(H30 378人)	8,968	B		引き続き、市重度障害者手当の支給を行う。	障害福祉課
障害者医療費の助成	重度の障害のある方が病院などで支払った医療費の自己負担金を助成します。	障害者医療費助成の受給者数 8,397人 (H30 8,418人)	820,667	B		引き続き障害者医療費の助成を行う。	障害福祉課
育成医療の給付	身体に障害や疾患があり、手術等の医療により、確実な治療効果が期待される児童に対して、指定医療機関での医療に対し給付を行います。	育成医療の受給件数 75件(H30 100件)	11,453	B		引き続き、対象児童に対しての申請受付、給付を行う。	こども保健福祉課
小児慢性特定疾病医療費の申請受付等	慢性疾患により長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、その治療方法の確立と普及、家庭の医療費の負担軽減につながるよう、医療の給付等を行う事業に対し、手続きの受付を行います。	小児慢性特定疾病医療費の申請受付件数 410件 (H30 426件) 〔新規、変更、更新含む〕	-	B		引き続き、対象児童に対しての申請受付等を行う。	こども保健福祉課
小児慢性特定疾病児童日常生活用具の給付	小児慢性特定疾病に罹患している方へ、日常生活の便宜を図るため、特殊寝台などの日常生活用具を給付します。	日常生活用具の給付件数 7件 (H30 1件) 〔ネプライザー 痰吸引機〕	198	B		引き続き、小児慢性特定疾病に罹患している方への日常生活用具の給付を行う。	こども保健福祉課



主な取組	取組の概要	令和元年度				令和2年度の取組に向けた方向性	担当課
		取組結果(実績)	決算額 (千円)	評価	評価のポイント (A又はCの場合に限る)		
補装具費の支給	身体に障害のある方に、その障害を補うための義足や車いすなどの購入や修理に要する費用を支給します。	車いすなど補装具の購入や修理に係る費用を支給した。 〔支給件数 493件 (H30 525件)〕	53,250	B		引き続き、教育的配慮や成長に伴う支給・修理など、個別性を考慮した支援を行う。	障害福祉課
日常生活用具の給付	重度の身体障害や知的障害のある方の日常生活を容易にするため、特殊マットや拡大読書器などの用具を給付します。	ストマ装具、紙おむつ、電気式たん吸引器などの用具を給付した。 〔給付件数 3,437件 (H30 3,305件)〕	64,140	B		引き続き日常生活用具の給付を行う。	障害福祉課

### 基本目標3 健康で安心して子どもを産み育てられるまち

#### 基本施策（1）安心して妊娠・出産ができる環境の充実

##### 推進施策

具体的施策	主な取組	取組の概要	令和元年度				令和2年度への取組に向けた方向性	担当課
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
(1) 安全な妊娠・出産への支援の充実	妊婦一般健康診査事業の実施	安全な分娩と健康な子の出生のため、医療機関に委託して健康診査を実施します。妊娠期から医療機関と連携することにより、早期に育児支援や医療等の個別の支援が必要な保護者や乳児を把握し、相談・支援を行います。	妊婦の届出時に、母子健康手帳とともに妊婦一般健康診査14回分の受診票を交付。また、里帰り出産等のため、県外の医療機関で健診を受診した場合に、健診費用を助成。また、産後うつを早期発見するために、産婦健康診査を実施した。 〔妊婦一般健康診査延べ受診件数 27,512件〕 〔H30 27,084件〕 〔県外妊婦健診受診費用助成延べ回数 1,574回〕 〔産婦健康診査受診件数(県内・県外)延べ 3,425件〕	262,826	B		妊婦一般健康診査の適正な受診を啓発するとともに、出産後には産婦健康診査を実施することで、妊娠から出産後まで継続した支援を行っていく。	こども保健福祉課
	母子健康手帳の交付	妊娠初期から母子健康手帳及び妊婦一般健康診査の受診票を交付することで、妊婦自身の母性意識及び健康意識の向上を図り、安全な出産につなげます。また、産前・産後の相談先について情報提供を行い、出生後の早期支援に結び付けます。	妊婦の届出時に、母子健康手帳とともに妊婦一般健康診査14回分の受診票を交付。 〔妊娠届出時期〕 妊婦11週以内(3か月以内) 94.9% 妊婦28週以降(8か月以降) 0.5% 〔妊娠届出数 2,397件(H30 2,490件)〕	1,235	B		妊娠届出に基づき、妊婦の全数把握を行うとともに、出産や育児に課題がある場合には、産前産後サポート事業から、産後の継続支援につなげていく。 また、子育て支援アプリの利用を啓発し、必要な子育て支援情報の提供を続ける。	こども保健福祉課
	育児学級「パパママ教室」の開催	妊婦とその家族を対象に、妊娠・育児に関して模擬体験を交えた具体的な指導を行うことにより、母性父性の健全な育成を図ります。	パパママ教室を開催。年間15回開催のうち、8回は父親の参加を促進するため、日曜日に開催した。また、希望者で、妊娠週数が教室対象週数(28週未満)以降の妊婦に対しては、自宅に向いて訪問パパママ教室を実施。 〔パパママ教室参加者:妊婦 226人、家族 214人 計 440人(H30 518人)〕 〔訪問パパママ実施件数: 32件〕	54	B		引き続き、健全な母性父性の育成を図るため、妊婦および家族のニーズに合わせた教室を開催し、出産前から育児不安の解消を図っていく。	こども保健福祉課
	産前・産後サポート事業	【新規】 妊産婦の家庭や地域での孤立感や育児不安の解消を図り、安心して赤ちゃんとの生活を送ることができるように、保健師等が重点的に家庭訪問等による相談支援を行う。	妊娠届出時のアンケート等から、妊娠中や産後の生活に不安のある妊婦を把握し、電話相談や訪問指導による支援を行った。 〔産前:電話相談448件、訪問1件、手紙102件〕 〔産後:電話相談2件、訪問134件〕	2,028	B		引き続き妊婦の全数把握を行い、必要時間関係機関と連携して、早期の支援を行っていく。	こども保健福祉課
	不妊治療への支援	不妊症で悩む夫婦の経済的負担の軽減を図り、少子化対策に寄与することを目的として、不妊症治療に要する費用の一部を助成します。また、県の事業である特定不妊治療費助成事業に対し、申請の受付を行います。	不妊治療費の助成 延360人 (H30 延347人)	30,438	B		引き続き、治療に要する費用の一部を助成する。	こども保健福祉課
	不育症治療費の助成	【新規】 妊娠しても流産・死産あるいは新生児死亡を繰り返して、生児を得ることができない不育症で悩む夫婦の経済的負担の軽減を図り、少子化対策に寄与することを目的として、不育症治療に要する費用の一部を助成します。	不育症治療費の助成 4人 (H30 2人)	100	B		引き続き、治療に要する費用	こども保健福祉課



具体的施策	主な取組	取組の概要	令和元年度				令和2年度の取組に向けた方向性	担当課
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
(2) 妊娠期からの途切れのない相談体制の充実	妊産婦・乳幼児相談の実施	妊娠中から、妊娠届出時の相談や育児教室を通じて相談先を周知・啓発し、出産後も適切に電話相談や育児相談事業の利用につなげることで、育児不安の予防及び解消を図ります。	母子健康手帳交付時をはじめ、妊産婦および乳幼児の保護者に対し、電話相談、育児相談事業、すくすくルームでの相談等を実施。 ・妊産婦乳幼児相談 電話相談 12,198件 (H30 12,068件) 来所相談 1,402件 (H30 1,292件) ・育児相談事業来所者 415件 (H30 480件) ・すくすくルーム利用者 2,383人 (H30 2,496人)	-	B		妊娠届出時や出産後のこどもには赤ちゃん訪問事業等を通じて、引き続き育児不安の予防や解消を図るための相談先の周知を行っていく。	こども保健福祉課
	妊産婦・乳幼児訪問指導の実施	妊娠・出産・育児に関し訪問による相談に応じ、必要な指導助言を行うとともに、関係機関と連携して適切な支援を提供することで、保護者の育児不安の解消に努めます。	個々に応じた生活指導や育児指導を行うため、助産師や保健師、管理栄養士等が必要時、家庭訪問による支援を実施。 また、産後早期に家族の支援が得られず、心身の状況に不安がある産婦に対して、三重県助産師会に委託し、産後ケア訪問事業を実施した。 〔妊産婦乳幼児訪問指導件数〕 妊産婦 延べ 1,434件 (H30 1,298件) 乳幼児(新生児・未熟児含む) 延べ 2,039件 (H30 2,033件) (こどもには赤ちゃん訪問員の訪問を除く) 〔産後ケア訪問利用件数〕 産婦 16人 延べ 69件	828	B		養育環境を把握し、生活に根ざした指導および支援を提供するため、引き続き保健師や助産師、管理栄養士等が必要に応じて家庭訪問を行う他、産後ケア訪問の利用を進める。	こども保健福祉課
	こどもには赤ちゃん訪問事業の実施	おおむね生後4か月に達するまでの乳児がいる家庭を赤ちゃん訪問員等が全戸訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげます。	NPO法人体験ひろば☆こどもスペース四日市に事業の一部を委託し、市の助産師、保健師等とこどもには赤ちゃん訪問員が連携して訪問を実施。 〔訪問内訳(実件数)〕 市職員 797件(うち、継続支援者498件) (H30 737件(364件)) こどもには赤ちゃん訪問員 1,681件(うち、市の継続支援者245件) (H30 1,734件(297件))	8,882	B		引き続き、乳児家庭の全数把握を行い、支援の必要な家庭を把握するため、こどもには赤ちゃん訪問員と連携しながら家庭訪問を実施していく。	こども保健福祉課
	親子支援事業「バンダひろば」の実施	【新規】 生後6か月未満の乳児を持つ保護者同士が、育児に関する不安や悩みを共有し、気軽に保健師等に相談できるようにすることで、乳児家庭の孤立感を軽減するとともに、親子の絆づくりと仲間づくりを目的として実施します。	生後6か月未満の乳児と保護者を対象に、育児に関する不安や悩みを共有し、仲間づくりのきっかけをつくるためのバンダ教室を開催。 〔バンダひろば参加人数 11回713組〕 (H30 12回651組)	-	B		引き続き、バンダひろばを開催するとともに、参加者のニーズに合わせた情報提供等を行っていく。	こども保健福祉課
	育児相談事業の実施	乳幼児の発育発達支援及び保護者への育児支援を目的に、育児・栄養・生活習慣などに関する相談・指導を行います。	育児相談事業相談者 415人(H30 480人) すくすくルーム利用者 2,383人(H30 2,496人)	-	B		引き続き、育児相談事業を継続しながら、気軽に立ち寄れる相談の場としてすくすくルームの周知啓発を行っていく。	こども保健福祉課
	心理発達相談事業の実施	健診や相談の内容により、乳幼児の心身の発達・保護者の育児不安などに対して、心理発達相談員が、相談及び指導を行い、専門機関の紹介を行うことにより、乳幼児の健康増進、保護者への育児支援を図ります。	育児相談事業や、1歳6か月児および3歳児健康診査の事後指導として、幼児の発達や保護者の育児不安等に対して、心理発達相談員が相談・指導を行うとともに、必要時専門機関へつないだ。 〔心理発達相談件数〕 発達相談件数 413件 (H30 394件) 育児不安件数 3件 (H30 1件)	4,708	B		こども発達支援課と随時連携しながら、引き続き幼児健診の事後指導として、心理発達相談を実施し、必要な場合には、早期に適切な支援につなげる。	こども保健福祉課
	子育て支援事業での育児相談事業の実施	各子育て支援センターや保育園のあそぼう会に保健師等が出向き、育児等の相談を行っています。	保健師および管理栄養士が、各子育て支援センター等に定期的に出向いた他、保育園・幼稚園のあそぼう会等で育児相談を実施。 〔子育て支援センター：11箇所 110回〕 (H30：11箇所 65回) 〔保育園・幼稚園：8園 9回〕 (H30：12園 12回)	-	B		引き続き、子育て支援センターや保育園、幼稚園に出向き相談を実施することで、身近な場所での育児不安の解消を図っていく。	こども保健福祉課
	親子教室「ラッコ」、「イルカ」の開催	各種健診・相談において、発達の課題や育児不安が疑われる幼児と保護者を対象に、定期的な集団指導を行うことにより、児の発達を促すための適切な関わり方を学ぶ機会を設け、育児不安の解消を図るとともに、必要に応じて専門機関へつなぎます。	ラッコ教室(概ね2歳6か月まで)参加者 月1回(計12回) 延 117組 (H30 104組) イルカ教室(概ね2歳6か月以降)参加者 月1回(計12回) 延97組 (H30 96組)	627	B		こども発達支援課と随時連携しながら、引き続き幼児健診の事後指導および発達支援の場として両教室を継続して実施し、必要に応じて専門機関へつなぐ。	こども保健福祉課

基本施策(2) 親と子の健康確保と安心して育児ができる環境の促進

推進施策

具体的施策	主な取組	取組の概要	令和元年度				令和2年度への取組に向けた方向性	担当課
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
(1) 乳幼児の健康診査・予防接種等の充実	乳児一般健康診査(4か月児・10か月児)の実施	4か月児、10か月児を対象に、健康診査(医療機関委託)を実施し、成長や育児の確認をすとともに、問題を早期に発見し、適切な措置につなげます。	4か月健康診査受診率 98.1%(H30 96.4%) 10か月健康診査受診率 94.8%(H30 91.9%)	28,603	B		引き続き、こんにちは赤ちゃん訪問事業や新生児訪問等を通じて、乳児一般健康診査の受診勧奨を実施するとともに、未受診者の状況把握に努めていく。	こども保健福祉課
	1歳6か月児健康診査の実施	1歳6か月児を対象に健康診査を実施し、心身の問題を早期に発見し、適切な支援につなげるとともに、生活や育児に関する指導を行い、健康の保持及び増進を図ります。	1歳6か月児健康診査受診率 95.7% (H30 97.8%) 年間36回、60診察の1歳6か月児健康診査を実施。対象者への個人通知を実施するとともに、未受診者には、アンケートによる受診勧奨や電話、訪問を実施。	6,686	B		引き続き、健診受診後の要経過観察児の支援および未受診児の情報把握に努めていく。	こども保健福祉課
	3歳児健康診査の実施	3歳児を対象に、健康診査を実施し、心身の問題を早期に発見するとともに、生活習慣の自立や育児に関する指導を行い、健康の保持及び増進を図ります。	3歳児健康診査受診率 94.8%(H30 95.2%) 年間36回、60診察の3歳児健康診査を実施。対象者への個人通知を実施するとともに、未受診者には、アンケートによる受診勧奨や電話、訪問を実施。	6,982	B		引き続き、健診受診後の要経過観察児の支援および未受診児の情報把握に努めていく。	こども保健福祉課
	予防接種の実施	感染症の予防と流行阻止のために予防接種法で定められた予防接種を行うとともに、任意予防接種であるおたふくかぜについて、接種費用を助成することで、保護者の経済的負担の軽減を図ります。	・定期予防接種の実施 ・任意予防接種(おたふくかぜ、ロタウイルス)接種費用助成の実施 ・定期予防接種県外医療機関実施費用助成の実施 ・特別な理由による予防接種再接種費用助成の実施	683,684	B		令和2年10月1日より、ロタウイルスワクチンが定期接種化されたことに伴い、任意接種費用補助の対象者は、令和2年7月末日生まれまでとなる。	こども保健福祉課
	かかりつけ医の推進・健康相談等の周知	病气やけが時の医療や日常の健康相談を受け持つかかりつけ医を持つことをすすめるとともに、急病や受診の判断に迷う場合等の医療機関案内や相談機関の周知に努めます。	かかりつけ医の診療時間外にあたる日曜、祝日に急病等になった場合、受診することができる応急診療所を開設し、広報等により周知を図った。 また、こんにちは赤ちゃん訪問時に、「子どもの救急対応マニュアル」を各戸配布し、救急医療情報ネット等の情報や相談機関を周知した。	78	B		引き続き、応急診療所の開設体制整備に努めるとともに、広報等を活用し必要な時に利用できるよう周知啓発に努めていく。 また、妊産婦乳幼児に対しては、引き続きかかりつけ医の推進および相談機関の周知に努めていく。	健康福祉課 保健予防課 こども保健福祉課
(2) 乳幼児期からの歯科保健対策の充実	デンタルマタニティスクールの実施	妊婦を対象に、歯の自己管理、子どもの歯の特性の啓発、歯垢清掃などを行い、健全な歯の育成を支援します。	デンタルマタニティスクールを月1回(年12回)開催し、歯科医師および歯科衛生士が健診および相談、指導を実施。 【参加人数 64人 (H30 57人)】	-	B		引き続き、妊娠届出時や広報よっかいち等による教室の周知を図っていく。	こども保健福祉課
	幼児歯みがき教室「歯ハハの教室」の開催	2歳から4歳未満の幼児と保護者を対象に、むし歯予防の啓発と指導を行い、乳歯・永久歯の健全な育成、保持を図ります。	歯ハハの教室を毎月4回開催 【参加人数 幼児502人、保護者等546人、計1,048人 (H30 1,406人) うちフツ化物塗布希望者 500人】	30	B		むし歯予防の啓発とブラッシング指導を実施するため、引き続き教室を実施していく。	こども保健福祉課
	育児相談事業の実施	乳幼児の発育発達支援及び保護者などへの育児支援を目的に、育児・栄養・生活習慣などに関する相談・指導を行います。	育児相談事業利用者 415件(H30 480件)	-	B		相談内容に合わせた指導を実施し、必要時受診勧奨や関係機関につなげていく。	こども保健福祉課

具体的施策	主な取組	取組の概要	令和元年度				令和2年度の取組に向けた方向性	担当課
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
(3) 望ましい生活習慣の推進	乳幼児食教室の開催	乳幼児の保護者を対象に、乳幼児期の食生活の指導を通じて、児の健やかな成長を支援します。	乳幼児食教室を対象児の月齢にあわせて実施。 前期: 5~8ヶ月児対象 年18回開催 438組 (H30 451組) 後期: 9~12ヶ月児対象 年12回開催 241組 (H30 296組)	69	B		参加者のニーズや関心を把握しながら、引き続き乳幼児期の食生活に関する相談・指導を実施していく。	こども保健福祉課
	妊産婦・乳幼児相談の実施	(基施(1)-推施(2)より再掲)						こども保健福祉課
	乳幼児訪問指導の実施	(基施(1)-推施(2)より再掲)						こども保健福祉課
	育児相談事業の実施	(推施(2)より再掲)						こども保健福祉課
	子どもの生活リズム向上事業の実施	「早ね早おき朝ごはん」市民運動の推進のもと、モデル園・校を指定し、子どもの生活習慣の確立や向上に向けて、保護者や園・学校等が連携して取組を進めます。	子どもの生活リズム全般の改善について、6学校園の生活リズム推進委員会に事業委託を行い、学校園と地域・家庭が連携した取組を行った。	400	B		子どもの生活習慣改善に向けた取組を行っていく。	こども未来課

基本目標4 社会全体で子育て家庭を支えるまち

基本施策(1) 仕事と生活の調和の推進

推進施策

具体的施策	主な取組	取組の概要	令和元年度				令和2年度の取組に向けた方向性	担当課
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
(1) ワーク・ライフ・バランスの促進	ワーク・ライフ・バランス推進事業の実施	【新規】ワーク・ライフ・バランスを進めるために、企業に対し外部講師による出前講座等を実施します。	企業向けワーク・ライフ・バランス出前講座の実施(実施回数:3回、参加人数:述べ98人)	45	B		より多くの企業から申込みいただけるよう、より一層周知に努める。	男女共同参画課
	ワーク・ライフ・バランス推進企業の事例紹介	市ホームページや情報紙等で推進企業の事例を紹介しします。	はもりあ四日市HPに掲載	-	B		企業でのワーク・ライフ・バランスをさらに推進するために、引き続き市ホームページや情報紙等での紹介を行っていく。	男女共同参画課
	企業への子育て支援環境づくりの啓発	四日市市「男女がいいきと働き続けられる企業」表彰制度を活用し、企業等に対して各種制度の導入を促すことで、子育て支援環境の充実を啓発します。	・ワークスタイル・イノベーション推進事業として、働き方改革に関する企業内研修を実施する市内企業へ講師を派遣 ・1社の表彰式を実施 ・広報等に表彰制度や被表彰事業所について掲載	315	B		引き続き周知を図るとともに、被表彰事業所が表彰の恩恵を受けることができるような制度構築等を検討していく。また、引き続き、企業内研修の実施を促し、働きやすい職場づくりを推進していく。	商工課(商業勤労課)
	企業に対する妊産婦の健康管理の啓発	母子健康手帳交付時に、就業中の妊婦に対し、母性健康管理指導事項連絡カードの周知を行い、安全な妊娠・出産のための健康管理について啓発します。	母子健康手帳交付時や対象者からの相談の際に、母性健康管理指導事項連絡カードについて周知。	-	B		引き続き就労中の妊婦の健康管理のため、母性健康管理指導事項連絡カードについて周知を図っていく。	こども保健福祉課
	事業所内保育への支援	(基施(2)-推施(1)より再掲)						保育幼稚園課
			【新規】					
(2) 男女が共に子育てを行う意識の普及	父親の子育てマイスター養成講座事業の実施	父親の子育てに関する養成講座(修了者には「父親の子育てマイスター」に認定)を実施し、男女が一緒に育児を行うことの喜びや大切さの啓発を行うと同時に、働く父親の交流を促進し、育児への参画意識を高めるとともに、職場への還元の機会としてもらえるよう養成講座の展開を図ります。	父親の子育てマイスター養成講座を実施し、修了生16名を父親の子育てマイスターに認定した。そのうち7名を「よかパパ相談員」に登録した。 〔修了生 16名 (H30 13名)〕 また、養成講座修了生で構成される団体「パパスマイル四日市」と協働で養成講座の企画・運営を行った。	1,918	B		引き続き、養成講座を実施して父親の育児への参画意識を高める。また、「パパスマイル四日市」等と協働で養成講座の企画・運営を行っていく。	こども未来課
	学習機会提供事業の実施	男性向けの育児や家事に関する講座を開催し、子育てに関する学習機会や情報提供を行うことで、男性の参画を推進します。	・センター登録グループ「四日市友の会」が企画運営し、父と子の調理実習を開催した。(1回、父親5名、子ども6名)	25	B		講座の内容、開催時期、周知方法など、参加者を増やす工夫をしながら実施する。	男女共同参画課
	育児学級「パパママ教室」の開催	妊娠・育児に関して模擬体験を交えた具体的な指導を行うことにより、母性父性の保護育成、育児支援を行います。	パパママ教室を開催。年間15回開催のうち、8回は父親の参加を促進するため、日曜日に開催した。また、希望者で、妊娠週数が教室対象週数(28週未満)以降の妊婦に対しては、自宅に向いて訪問パパママ教室を実施。 〔パパママ教室参加者:妊婦 226人、家族 214人 計 440人(H30 518人)〕 〔訪問パパママ実施件数: 32件〕	54	B		引き続き、健全な母性父性の育成を図るため、妊婦および家族のニーズに合わせた教室を開催し、出産前から育児不安の解消を図っていく。	こども保健福祉課

基本施策（2）働きやすい環境の充実

推進施策

具体的施策	主な取組	取組の概要	令和元年度				令和2年度の取組に向けた方向性	担当課
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
(1)多様なニーズに応じた子育て支援サービスの充実	事業所内保育への支援	【新規】 子育てしながら企業で働き続けられるよう、企業が整備する認可を受けた事業所内保育に対して支援を行います。 [支援件数: 3件]	企業が整備する認可を受けた事業所内保育に対して支援を行った。	71,838	B		認可を受けた事業所内保育所3施設について、引き続き支援を行っていく。	保育幼稚園課
	低年齢児の利用児童増加に伴う保育所定員枠の拡充	(基目1-基施(1)-推施(1)より再掲) 【拡充】						保育幼稚園課
	保育所乳児保育事業の拡充	(基目1-基施(1)-推施(1)より再掲) 【拡充】						保育幼稚園課
	保育所延長保育事業の拡充	(基目1-基施(1)-推施(1)より再掲) 【拡充】						保育幼稚園課
	保育所休日保育事業の拡充	(基目1-基施(1)-推施(1)より再掲) 【拡充】						保育幼稚園課
	保育所一時保育事業の拡充	(基目1-基施(1)-推施(1)より再掲) 【拡充】						保育幼稚園課
	幼稚園における一時預かり事業の実施	(基目1-基施(1)-推施(1)より再掲) 【新規】						保育幼稚園課
	病児・病後児保育事業の拡充	(基目1-基施(1)-推施(1)より再掲) 【拡充】						こども未来課
	地域型保育事業の実施	(基目1-基施(1)-推施(1)より再掲) 【新規】						保育幼稚園課
	認可外保育施設への支援	(基目1-基施(1)-推施(1)より再掲)						保育幼稚園課
	ファミリー・サポート・センター事業の実施	(基目1-基施(2)-推施(1)より再掲) 【継続・充実】						こども未来課
	子育て支援ショートステイ事業の充実	(基目1-基施(2)-推施(1)より再掲) 【継続・充実】						こども家庭課 (こども保健福祉課)
	ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施	(基目2-基施(1)-推施(2)より再掲) 【新規】						こども家庭課 (こども保健福祉課)
	学童保育所支援の推進	(基目1-基施(2)-推施(1)より再掲) 【継続・充実】						こども未来課